

とかちゃんポイント ポイント譲渡申請書

私「譲渡元会員」はとかちゃんポイント会員規約に基づき、以下のとおり「譲渡先会員」へポイント残高を譲渡します。

譲渡元会員(譲渡元会員が自署)

(太枠の中をご記入ください)

ポイントID (16桁)		お届け日	平成 年 月 日
フリガナ		電話番号	
お名前		()	—
ご住所	〒 — 都道府県 市郡区		

※ 相続の場合は、譲渡先会員が代理記載し申請します。

譲渡先会員(譲渡元会員が記載)

ポイントID (16桁)		譲渡元会員との続柄	()
フリガナ		電話番号	
お名前		()	—
ご住所	〒 — 都道府県 市郡区		

☆ご記入の前に、必ずお読みください。

- 譲渡元、譲渡先は、同一世帯(生計を一にする世帯)の会員または親子関係の会員に限ります。
- 譲渡は、譲渡元となる会員が申請するものとします。
- 相続の場合は、相続人の会員に引き継ぐことができます。相続人の会員が代理申請できます。
- 全ポイント残高を譲渡します。残高および付与履歴の全てが引き継がれます。
※ ただし、システム登録処理時点での残高移管となるため、申請時点の残高とは異なる場合があります。
- 譲渡の取り消しはできません。
- 譲渡先へポイント残高の移行が完了するまで、お時間をいただく場合があります。

※JA記入欄

補足事項 記入欄		処理日	
		検印	係印

(H30.11)

【提出先】

処理終了後、「ポイント移管内容」とともに企画課へ送付

記入例

とかちちゃんポイント ポイント譲渡申請書

私「譲渡元会員」はとかちちゃんポイント会員規約に基づき、以下のとおり「譲渡先会員」へポイント残高を譲渡します。

譲渡元会員(譲渡元会員が自署)

(太枠の中をご記入ください)

ポイントID (16桁)	9571400000123456	お届け日	平成 30年 11月 26日
フリガナ	ノウキョウ タロウ	電話番号	
お名前	農協 太郎	(025) 757 -1571	
ご住所	〒 948 - 0056 新潟 都道府県() 十日町 (市) 郡区 高山641番地1		

※ 相続の場合は、譲渡先会員が代理記載し申請します。

譲渡元会員がすべて記入し、申請します。
ただし、相続の場合は相続人が代理申請できます。

譲渡先会員(譲渡元会員が記載)

ポイントID (16桁)	9571400000654321	譲渡元会員との続柄	(妻)
フリガナ	ノウキョウ ハナコ	電話番号	
お名前	農協 花子	(025) 757 -1571	
ご住所	〒 948 - 0056 新潟 都道府県() 十日町 (市) 郡区 高山641番地1		

☆ご記入の前に、必ずお読みください。

- 譲渡元、譲渡先は、同一世帯(生計を一にする世帯)の会員または親子関係の会員に限ります。
- 譲渡は、譲渡元となる会員が申請するものとします。
- 相続の場合は、相続人の会員に引き継ぐことができます。相続人の会員が代理申請できます。
- 全ポイント残高を譲渡します。残高および付与履歴の全てが引き継がれます。
※ ただし、システム登録処理時点での残高移管となるため、申請時点の残高とは異なる場合があります。
- 譲渡の取り消しはできません。
- 譲渡先へポイント残高の移行が完了するまで、お時間をいただく場合があります。

※JA記入欄

補足事項 記入欄	処理日	
	検印	係印

(H30.11)

【提出先】

処理終了後、「ポイント移管内容」とともに企画課へ送付